安心な社会を創るための匿名通報事業の実施に伴う警察における対応について（通達乙）

（令和７年３月31日、組対発第115号）

【概要】

市民から匿名により情報の提供を受ける制度について定めた通達であり、匿名通報ダイヤルの対応要領等を指示したものです。